

岩手県監査委員告示第4号

監査結果の公表（平成30年岩手県監査委員告示第44号）により公表した監査の結果に対する措置について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により岩手県知事から通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和元年5月10日

岩手県監査委員 小野 共
岩手県監査委員 千葉 伝
岩手県監査委員 寺沢 剛
岩手県監査委員 沼田 由子

- 1 監査対象団体名 株式会社NTTファシリティーズ・株式会社東北博報堂・鹿島建物総合管理株式会社・一般社団法人岩手県ビルメンテナンス協会・岩手県ビル管理事業協同組合
- 2 監査実施日
 - (1) 予備監査実施日 平成30年9月11日
 - (2) 本監査実施日 平成30年11月26日
- 3 監査結果の公表の日 平成30年12月14日
- 4 留意改善を要する事項及び措置内容

留意改善を要する事項	措置内容
指定管理業務に係る管理備品の購入に当たり、勘定科目を誤っているものがあったので、適正な事務の執行に努められたい。	今後は、指定管理者において、複数職員による事務処理の確認を徹底するとともに、管理備品の状況について随時確認するなどし、再発防止に努めることとした。